

# 半 期 報 告 書

(第39期中) 自 2020年3月1日  
至 2020年8月31日

ポケットカード株式会社

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第39期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間財務諸表等】	16
第6 【提出会社の参考情報】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

## 中間監査報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年11月13日

**【中間会計期間】** 第39期中(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

**【会社名】** ポケットカード株式会社

**【英訳名】** POCKET CARD CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高 垣 晴 雄

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝公園一丁目1番1号

**【電話番号】** (03) 3432-6140

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 中 一男

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝公園一丁目1番1号

**【電話番号】** (03) 3432-6140

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 中 一男

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自 2018年 3月1日 至 2018年 8月31日	自 2019年 3月1日 至 2019年 8月31日	自 2020年 3月1日 至 2020年 8月31日	自 2018年 3月1日 至 2019年 2月28日	自 2019年 3月1日 至 2020年 2月29日
営業収益 (百万円)	19,839	19,742	19,625	38,706	39,710
経常利益 (百万円)	4,120	4,241	4,666	7,971	9,255
中間(当期)純利益 (百万円)	2,790	2,891	3,172	5,460	6,287
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	14,374	14,374	14,374	14,374	14,374
発行済株式総数 (株)	560	560	560	560	560
純資産額 (百万円)	49,085	50,275	53,699	49,957	52,227
総資産額 (百万円)	272,483	279,533	273,354	273,087	285,421
1株当たり純資産額 (円)	109,078,872.95	111,723,593.79	119,332,221.62	111,016,264.65	116,061,066.09
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6,000,594.26	6,425,509.06	7,050,258.81	11,922,663.49	13,971,153.46
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	3,212,755	3,525,130	9,707,698	6,985,578
自己資本比率 (%)	18.0	18.0	19.6	18.3	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△841	1,922	14,103	△1,050	△371
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△770	△1,097	△465	△1,733	△1,379
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,558	△976	△14,499	3,203	2,296
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	5,081	5,402	5,232	5,556	6,097
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	399 (203)	404 (194)	407 (187)	397 (200)	398 (192)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、2018年3月8日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(名)	407 (187)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数により記載しております。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の間mediate会計期間の平均雇用人員数であります。  
3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
4 当社は金融サービス事業の単一セグメントであるため、区分記載は省略しております。

### (2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言の発令を受け、休業要請や外出自粛要請により、経済活動の停滞や個人消費の落ち込み等、極めて厳しい状況が続きました。先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ、政府や自治体の各種補助金による経済の下支えや経済活動レベルの段階的な引き上げにより持ち直しに向かうことが想定されますが、国内外の感染症動向に注視が必要な状況となっています。

クレジットカード業界につきましては、カードショッピングは、官民を挙げたキャッシュレス推進の動きを背景としたカード決済範囲の拡大があったものの、新型コロナウイルス感染症影響により、取扱高が前年同期比でマイナスとなる局面があるなど厳しい環境となりました。カードキャッシングは、カードショッピング同様、取扱高は前年同期比で大幅なマイナスとなるなど極めて厳しい局面が続き、融資残高も減少する等極めて厳しい環境となりました。

このような環境の中、当社は2019年度から2021年度を対象とした中期経営計画「Growth2021」をスタートし、「飛躍に向けて「基盤強化」と「改革推進」により変化に対応する」をスローガンに、①ファミリーマートとの事業基盤の拡大、②新たな収益源の創出、③新技術への対応、④個と組織の強化の4つの重点事項への取り組みを進めております。

当中間会計期間における当社の営業収益につきましては、信用購入あっせん部門は、取扱高の減少に伴う手数料収入の減少があったものの、主にショッピングリボ残高に起因する顧客手数料収入が増加したことにより、信用購入あっせん収益は163億51百万円（前年同期比0.9%増）となりました。一方、融資部門は、取扱高の大幅な減少により残高が減少し、融資収益は22億53百万円（同8.5%減）となりました。

以上の結果、営業収益全体では196億25百万円（同0.6%減）となりました。

営業費用につきましては、利息返還関連費用が増加したものの、貸倒関連費用や取扱高の減少に伴う各種連動経費の減少により149億52百万円（同3.5%減）となりました。

以上の結果、営業利益46億73百万円（同9.9%増）、経常利益46億66百万円（同10.0%増）、中間純利益31億72百万円（同9.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産、負債、純資産の状況)

① 資産の部

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて120億66百万円減少し、2,733億54百万円となりました。これは主に、割賦売掛金が63億83百万円減少したこと及び営業貸付金が40億5百万円減少したことによるものであります。

② 負債の部

当中間会計期間末における負債合計につきましては、前事業年度末に比べて135億38百万円減少し、2,196億55百万円となりました。これは主に、有利子負債が128億円減少したことによるものであります。

③ 純資産の部

当中間会計期間末における純資産合計につきましては、前事業年度末に比べて14億72百万円増加し、536億99百万円となりました。これは主に、利益剰余金が14億74百万円増加したことによるものであります。また自己資本比率は、19.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、8億64百万円の減少の52億32百万円となりました。

① 営業活動におけるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、141億3百万円の増加（前年同中間会計期間は19億22百万円の増加）となりました。これは主に、割賦売掛金の減少額が63億83百万円、営業貸付金の減少額が40億5百万円となったこと及び税引前中間純利益を46億66百万円計上した一方、法人税等の支払額が18億10百万円となったことによるものであります。

② 投資活動におけるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、4億65百万円の減少（前年同中間会計期間は10億97百万円の減少）となりました。これは主に、サーバー更改等に伴う有形固定資産の取得による支出が1億3百万円、基幹システム改修等に伴う無形固定資産の取得による支出が3億62百万円となったことによるものであります。

③ 財務活動におけるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、144億99百万円の減少（前年同中間会計期間は9億76百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が176億48百万円、返済による支出が159億48百万円となったこと及びコマース・ペーパーの償還による支出が145億円となったことによります。



## (営業実績)

## (1) 部門別取扱高

部門別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	自	2019年3月1日 至 2019年8月31日	自	2020年3月1日 至 2020年8月31日
包括信用購入あっせん(百万円)		252,184		237,970
個別信用購入あっせん(百万円)		269		351
融資(百万円)		14,218		10,335
その他(百万円)		2,402		2,396
計(百万円)		269,075		251,053

(注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。

2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個別信用購入あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

その他 保険代理店業務による取引であり、取扱高の範囲は顧客の支払保険料であります。

3 取扱高には、消費税等は含めておりません(包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせんを除く)。

## (2) 部門別営業収益

部門別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	自	2019年3月1日 至 2019年8月31日	自	2020年3月1日 至 2020年8月31日
包括信用購入あっせん(百万円)		16,186		16,320
個別信用購入あっせん(百万円)		23		30
融資(百万円)		2,463		2,253
その他(百万円)		1,068		1,020
計(百万円)		19,742		19,625

(注) 営業収益には、消費税等は含めておりません。

## (3) 営業貸付金等の内訳

## ① 貸付金の種別残高内訳

2020年8月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	163,818	98.6	26,614	96.3	15.55
不動産担保(住宅向を除く)	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	163,818	98.6	26,614	96.3	15.55
事業者向	2,336	1.4	1,033	3.7	13.45
計	2,336	1.4	1,033	3.7	13.45
合計	166,154	100.0	27,647	100.0	15.47

## ② 資金調達内訳

2020年8月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	128,700	0.54
その他	58,500	0.27
社債、コマーシャル・ペーパー	58,500	0.27
合計	187,200	0.45
自己資本	71,664	—
資本金・出資金	14,374	—

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

## ③ 業種別貸付金残高内訳

2020年8月31日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	70	0.0	38	0.1
建設業	983	0.6	379	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—
卸売・小売業、飲食業	508	0.3	246	0.9
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	307	0.2	146	0.5
個人	162,832	98.6	26,614	96.3
その他	459	0.3	222	0.8
合計	165,159	100.0	27,647	100.0

## ④ 担保別貸付金残高内訳

2020年8月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
財団	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
無担保	27,647	100.0
合計	27,647	100.0

## ⑤ 期間別貸付金残高内訳

2020年8月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
リボルビング	160,834	96.8	27,013	97.7
1年以下	5,224	3.1	584	2.1
1年超5年以下	96	0.1	49	0.2
5年超10年以下	—	—	—	—
10年超15年以下	—	—	—	—
15年超20年以下	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	166,154	100.0	27,647	100.0
1件当たり平均期間			—	

(注) 1 リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上しております。

2 1件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。

## (4) 割賦売掛金残高

部門別	前中間会計期間末 2019年8月31日現在	当中間会計期間末 2020年8月31日現在
包括信用購入あっせん(百万円)	238,209	236,672
個別信用購入あっせん(百万円)	536	714
計(百万円)	238,745	237,386

## (5) 営業貸付金残高

部門別	前中間会計期間末 2019年8月31日現在	当中間会計期間末 2020年8月31日現在
融資(百万円)	32,523	27,647
計(百万円)	32,523	27,647

## (6) クレジットカード会員数及び利用件数

区分	前中間会計期間 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当中間会計期間 自 2020年3月1日 至 2020年8月31日
クレジットカード会員数(名)	4,854,724	4,920,477
利用件数		
包括信用購入あっせん(件)	9,673,681	9,896,090
個別信用購入あっせん(件)	147	263
消費者融資(件)	46,069	41,709
計(件)	9,719,897	9,938,062

(注) 利用件数については、2019年8月及び2020年8月における月間利用件数であります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社は、親会社である伊藤忠商事(株)、並びにその他の関係会社である、(株)ファミリーマート、(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行と協力し、包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資等の金融サービス事業、保険代理店業等を営んでおり、規模によらない独自のセグメントに強みを発揮する競争力の高い企業を目指しております。

当社の主な営業収益は、クレジットカード利用による包括信用購入あっせん収益、融資収益、クレジットカードの年会費収入、並びに保険代理店業による手数料収入等から成っております。

また、主な営業費用は、金融費用、カード獲得・利用に伴う販売費用、貸倒関連費用、人件費等であります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に記載のとおり、経済環境動向、市場金利動向、法的規制等、様々なリスク要因があることを認識しております。そのため、当社は常に経営リスクの動向を注視しつつ、内部管理体制を充実させ、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

(3) 経営成績の分析

当中間会計期間の業績につきましては、営業収益が196億25百万円（前期比0.6%減）、営業費用が149億52百万円（同3.5%減）となった結果、営業利益は46億73百万円（同9.9%増）、経常利益は46億66百万円（同10.0%増）、中間純利益は31億72百万円（同9.7%増）となりました。

① 営業収益

信用購入あっせん部門は、主にショッピングリボ残高に起因する顧客手数料収入が増加したことにより、信用購入あっせん収益が163億51百万円（同0.9%増）となりました。

融資部門は、取扱高が大幅に減少したことにより、融資収益は22億53百万円（同8.5%減）となりました。

また、保険サービスからの手数料収入や年会費収入などを含むその他の収益は10億20百万円（同4.5%減）となりました。

以上の結果、営業収益全体では196億25百万円（同0.6%減）となりました。

② 営業費用

営業費用につきましては、利息返還関連費用が増加したものの、貸倒関連費用や取扱高減少に伴う各種連動経費の減少により149億52百万円（同3.5%減）となりました。

③ 中間純利益

当中間会計期間における税引前中間純利益は46億66百万円（同10.0%増）となりました。税効果会計適用後の法人税等負担額は14億94百万円（同10.7%増）となりました。以上の結果、中間純利益は31億72百万円（同9.7%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、信用購入あっせん、融資、設備投資、各種経費の支払等に対して、流動性のある資金を必要としており、かかる資金需要に備え、資金調達の安定性強化と資金調達コストの圧縮を図るため、資金調達方法を多様化し、調達先を分散しております。

具体的には、当社の資金調達は、間接調達(金融機関調達)と直接調達(資本市場調達)で構成されています。間接調達は都市銀行、信託銀行、地方銀行等からの借入であり、直接調達は、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行による調達であります。

なお、当中間会計期間の資金調達残高全体に対する直接調達残高の比率は31.3%となっており、同比率を、金融環境等に応じて機動的にコントロールし、最適な調達構成を目指しております。

当社は、当中間会計期間末の現金及び現金同等物、今後の営業活動によって得られるキャッシュ・フロー並びに既存の間接、直接調達による資金が、当面の営業活動を維持するのに十分な水準であると考えております。

(5) キャッシュ・フローの状況

詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了は、次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

金融サービス事業において、新設予定でありました業務基盤周辺システムの一部につきまして、当初2021年2月までに新設を予定しておりましたが、運用計画の見直しから2021年3月以降に延期しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

##### (3) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,240
計	2,240

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	560	560	非上場	(注) 1、2
計	560	560	—	—

(注) 1 単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。  
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月31日	—	560	—	14,374	—	15,664



## (5) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
㈱PCH	東京都港区北青山二丁目5番1号	207	46.00
㈱ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	153	34.00
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	90	20.00
計	—	450	100.00

(注) 上記のほか、自己株式110株があります。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 450	450	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	560	—	—
総株主の議決権	—	450	—

## ② 【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード㈱	東京都港区芝公園一丁目1番1号	110	—	110	19.64
計	—	110	—	110	19.64

## 2 【役員 の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告）の趣旨に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当中間会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,097	5,232
割賦売掛金	※2 243,769	※2 237,386
営業貸付金	※3, ※4, ※6 31,652	※3, ※4, ※6 27,647
貯蔵品	245	295
その他	5,839	5,582
貸倒引当金	※6 △12,090	※6 △12,212
流動資産合計	275,514	263,932
固定資産		
有形固定資産	※1 1,030	※1 926
無形固定資産	2,746	2,281
投資その他の資産		
投資その他の資産	6,144	6,228
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	6,129	6,213
固定資産合計	9,906	9,422
資産合計	285,421	273,354
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,233	16,483
1年内返済予定の長期借入金	28,816	26,144
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	33,000	18,500
未払法人税等	2,048	1,775
その他の引当金	515	536
その他	※7 7,649	※7 6,854
流動負債合計	98,262	80,292
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	98,184	102,556
退職給付引当金	637	664
利息返還損失引当金	6,089	6,124
その他	20	18
固定負債合計	134,931	139,362
負債合計	233,193	219,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当中間会計期間 (2020年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,374	14,374
資本剰余金		
資本準備金	15,664	15,664
資本剰余金合計	15,664	15,664
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金		
別途積立金	24,285	24,285
繰越利益剰余金	13,779	15,254
利益剰余金合計	38,574	40,049
自己株式	△16,383	△16,383
株主資本合計	52,229	53,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	△4
評価・換算差額等合計	△1	△4
純資産合計	52,227	53,699
負債純資産合計	285,421	273,354

## ② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
<b>営業収益</b>		
信用購入あっせん収益	16,210	16,351
融資収益	2,463	2,253
その他の収益	1,068	1,020
営業収益合計	19,742	19,625
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	3,611	3,181
利息返還損失引当金繰入額	161	824
その他	11,210	10,437
販売費及び一般管理費合計	14,984	14,443
金融費用		
支払利息	365	354
その他の金融費用	141	153
金融費用計	507	508
営業費用合計	15,491	14,952
営業利益	4,250	4,673
<b>営業外収益</b>		
雑収入	4	18
営業外収益合計	4	18
<b>営業外費用</b>		
雑損失	14	24
営業外費用合計	14	24
経常利益	4,241	4,666
税引前中間純利益	4,241	4,666
法人税、住民税及び事業税	1,317	1,621
法人税等調整額	32	△127
法人税等合計	1,349	1,494
中間純利益	2,891	3,172

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,374	15,664	15,664	509	24,285	11,508	36,303
当中間期変動額							
剰余金の配当						△2,570	△2,570
中間純利益						2,891	2,891
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	321	321
当中間期末残高	14,374	15,664	15,664	509	24,285	11,829	36,624

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△16,383	49,957	△0	△0	49,957
当中間期変動額					
剰余金の配当		△2,570			△2,570
中間純利益		2,891			2,891
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△3	△3	△3
当中間期変動額合計	—	321	△3	△3	318
当中間期末残高	△16,383	50,279	△3	△3	50,275

当中間会計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,374	15,664	15,664	509	24,285	13,779	38,574
当中間期変動額							
剰余金の配当						△1,697	△1,697
中間純利益						3,172	3,172
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,474	1,474
当中間期末残高	14,374	15,664	15,664	509	24,285	15,254	40,049

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△16,383	52,229	△1	△1	52,227
当中間期変動額					
剰余金の配当		△1,697			△1,697
中間純利益		3,172			3,172
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△2	△2	△2
当中間期変動額合計	—	1,474	△2	△2	1,472
当中間期末残高	△16,383	53,703	△4	△4	53,699

## ④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	4,241	4,666
減価償却費	523	503
のれん償却額	188	188
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	461	122
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△848	35
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△8,625	6,383
営業貸付金の増減額 (△は増加)	1,037	4,005
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,619	249
その他	1,802	△240
小計	2,400	15,913
法人税等の支払額	△478	△1,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,922	14,103
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△515	△103
無形固定資産の取得による支出	△634	△362
敷金の回収による収入	49	—
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,097	△465
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△500	△14,500
長期借入れによる収入	14,986	17,648
長期借入金の返済による支出	△12,886	△15,948
配当金の支払額	△2,570	△1,697
自己株式の取得による支出	△5	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△976	△14,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△153	△864
現金及び現金同等物の期首残高	5,556	6,097
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 5,402	※1 5,232



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

・ 其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～18年

器具備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～7年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

定額法

### 3. 繰延資産の処理方法

・ 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

#### (3) ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当中間会計期間末における費用負担見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 利息返還損失引当金

利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

### (1) 包括信用購入あっせん

顧客手数料……………期日到来基準による残債方式

加盟店手数料……………発生基準

### (2) 個別信用購入あっせん

顧客手数料……………期日到来基準による残債方式

加盟店手数料……………発生基準

### (3) 融資

発生基準による残債方式

(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。

残債方式

元本残高に対して、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度手数料算出額を収益計上する方法

## 6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

## 7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は、政府や自治体の各種補助金による経済の下支えや経済活動レベルの段階的な引き上げにより徐々に沈静化に向かうことが想定されます。一方、中間財務諸表作成時点までの債権の回収状況等を踏まえ、貸倒引当金の追加計上を行っております。

なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルスの感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、当事業年度の財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 2020年2月29日	当中間会計期間 2020年8月31日
有形固定資産の減価償却累計額	1,060百万円	1,180百万円

※2 割賦売掛金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 2020年2月29日	当中間会計期間 2020年8月31日
包括信用購入あっせん	243,149百万円	236,672百万円
個別信用購入あっせん	620 "	714 "
計	243,769 "	237,386 "

※3 営業貸付金の不良債権の状況は次のとおりであります。

区分	前事業年度 2020年2月29日	当中間会計期間 2020年8月31日
破綻先債権	89百万円	92百万円
延滞債権	1,272 "	1,240 "
3ヶ月以上延滞債権	224 "	207 "
貸出条件緩和債権	964 "	957 "
計	2,550 "	2,499 "

不良債権の内容は次のとおりであります。

(破綻先債権)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。

(延滞債権)

未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。

(3ヶ月以上延滞債権)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 営業貸付金の貸出コミットメント

当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 2020年2月29日	当中間会計期間 2020年8月31日
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	606,385百万円	598,790百万円
貸出実行残高	31,593 "	27,605 "
差引額	574,792 "	571,184 "

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。

5 当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及び貸出コミットメント契約

当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 2020年2月29日	当中間会計期間 2020年8月31日
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	30,000 〃	30,000 〃

※6 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

	前事業年度 2020年2月29日	当中間会計期間 2020年8月31日
	946百万円	849百万円

※7 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当中間会計期間 自 2020年3月1日 至 2020年8月31日
有形固定資産	130百万円	119百万円
無形固定資産	393 〃	383 〃

2 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門別	前中間会計期間 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当中間会計期間 自 2020年3月1日 至 2020年8月31日
包括信用購入あっせん	252,184百万円	237,970百万円
個別信用購入あっせん	269 〃	351 〃
融資	14,218 〃	10,335 〃
その他	2,402 〃	2,396 〃
計	269,075 〃	251,053 〃

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	560	—	—	560

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	110	—	—	110

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	2,570	5,711,375	2019年2月28日	2019年5月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,445	3,212,755	2019年8月31日	2019年11月26日

当中間会計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	560	—	—	560

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	110	—	—	110

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 株主総会	普通株式	1,697	3,772,823	2020年2月29日	2020年5月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,586	3,525,130	2020年8月31日	2020年11月26日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当中間会計期間 自 2020年3月1日 至 2020年8月31日
現金及び預金	5,402百万円	5,232百万円
現金及び現金同等物	5,402 "	5,232 "

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2. 参照)。

前事業年度(2020年2月29日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金(※1)	6,097	6,097	—
(2) 割賦売掛金(※2)	243,769		
貸倒引当金	△10,089		
	233,680	280,835	47,154
(3) 営業貸付金(※3)	31,652		
貸倒引当金	△1,940		
	29,712	35,003	5,291
資産計	269,491	321,937	52,446
(1) 買掛金(※4)	16,233	16,233	—
(2) コマーシャル・ペーパー(※5)	33,000	33,000	—
(3) 1年内償還予定の社債及び社債(※6)	40,000	40,066	66
(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金(※7)	127,000	126,776	△223
負債計	216,233	216,075	△157

当中間会計期間(2020年8月31日)

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金(※1)	5,232	5,232	—
(2) 割賦売掛金(※2)	237,386		
貸倒引当金	△10,322		
	227,064	273,413	46,348
(3) 営業貸付金(※3)	27,647		
貸倒引当金	△1,832		
	25,815	30,375	4,559
資産計	258,112	309,021	50,908
(1) 買掛金(※4)	16,483	16,483	—
(2) コマーシャル・ペーパー(※5)	18,500	18,500	—
(3) 1年内償還予定の社債及び社債(※6)	40,000	39,883	△117
(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金(※7)	128,700	128,518	△181
負債計	203,683	203,384	△298

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券

## 資 産

## (※1) 現金及び預金

預金はすべて預け入れ期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

## (※2) 割賦売掛金及び(※3) 営業貸付金

中間期末日(期末日)現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権等については時価は中間貸借対照表価額(貸借対照表価額)から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

## 負債

### (※4) 買掛金及び(※5) コマーシャル・ペーパー

買掛金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

### (※6) 1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格の無いものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

### (※7) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金（関係会社長期借入金含む）は、一定期間毎に区分した元利金の合計額を、当中間会計期間において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)  
(単位：百万円)

区分	2020年2月29日	2020年8月31日
非上場株式(※)	223	219

(※) 非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## (有価証券関係)

### その他有価証券

保有するその他有価証券は、全て非上場株式（当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は219百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は223百万円）であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

## (資産除去債務関係)

事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。



(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前中間会計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間会計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間会計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間会計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 2020年2月29日	当中間会計期間 2020年8月31日
1株当たり純資産額	116,061,066.09円	119,332,221.62円

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当中間会計期間 自 2020年3月1日 至 2020年8月31日
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	6,425,509.06円	7,050,258.81円
中間純利益(百万円)	2,891	3,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	2,891	3,172
普通株式の期中平均株式数(株)	450	450

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

第39期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)中間配当については、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額           | 1,586百万円    |
| ② 1株当たり中間配当金         | 3,525,130円  |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年11月26日 |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |                |                             |                          |
|-----|---------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類     | 事業年度<br>(第38期) | 自 2019年3月1日<br>至 2020年2月29日 | 2020年5月28日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) | 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 |                |                             | 2020年3月19日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年10月16日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 崎 健 介 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第39期事業年度の中間会計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。